

曾爾



広報そに



令和7年度曾爾保育園入園・進級式

ふるさと再発見!!

令和7年4月4日(金)に入園・進級式を行い、新しいお友だちが仲間入りしました。
曾爾保育園でたくさん遊んで、たくさん食べてすくすくと大きくなって下さいね。

施政方針	P2
令和7年度予算	P3
議会だより	P6
むらの話題	P11
曾爾村選挙管理委員会委員当選証書授与式、保育園、診療 所就任ごあいさつ、曾爾小中学校、曾爾村学童保育の活動、 図書館だより	

お知らせ	P14
米生産者の皆様へ、特別弔慰金、国民年金保険料、浄化槽の 設置・修繕・維持管理、自動車税種別割の納期限、総合セン ターからのお知らせ、人権擁護委員の日、教育相談のお知 らせ、带状疱疹ワクチンの定期予防接種、健康相談、優良運 転者の表彰申請、自由参観週間、SUMMIT LETTER、山火事予 防運動、曾爾村職員採用試験、教職員人事異動 ほか	
みんなの広場	P30
ほけん事業予定表、休診のお知らせ、みんなの食堂 ほか	

令和7年度 村長施政方針 (要旨)

平成26年2月に村民の皆さまから村政運営の付託を受けて以来、11年余りが経過し、任期は最終年を迎えました。この間を振り返ると、限りある行政資源の中で、物価上昇や新型コロナウイルス感染症など景気を下押しするリスクの中、施策の推進とのバランスを取りながら持続可能な村づくりを進めてまいりました。

未来の姿をつぶさに見通すことが難しい時代に、社会情勢の様々な変化や村民皆さまの思いを最新の状況で捉えながら「持続可能な曾爾村を実現していかなければならない。今、何をすべきなのか」を自分自身に問いかけながら職員と共に力を合わせ村政を担ってまいりました。

私は、常に「攻め」と「守り」をバランス良く進め、夢と希望と自信を持って挑戦し続ければどんな困難なことでもそこから未来は開けると信じています。

戦国時代の武将、武田信玄が軍旗に掲げられた「風林火山」の精神は、現代社会においても多くの教訓を残してくれています。

素早さと柔軟性を持ちながら、慎重で安定した行動を心掛け、攻撃的な戦略を取り入れつつも揺るぎない基盤を築くことを表した、この「風林火山」の教えは「攻め」と「守り」をバランス良く取りながら急速に変化する時代の中で、地域の資源、特性を生かした持続可能な村づくりの実現に向けての貴重な指針になるものと考えます。

また、今年の干支は「乙巳（きのとみ）」であります。これまでの努力や準備が実を結びはじめ、勢いを増して行く年、努力を重ね大きな成果を得られる年にしていきたいと考えています。

「ふるさと」を形作っているものは、そこに暮らす私たち一人ひとりの思いであり、そこで働く人やそこを訪れる人との触れ合いであります。これまで築いてこられた先人達の知恵や努力、守り抜いてこられた豊かな資源であります。そして、次世代に誇れる美しい「オンリーワンのふるさと曾爾村」を残していくためにも、今こそ村民が一丸となって「持続可能な村づくり」に挑んでいこうではありませんか。私はその先頭に立って全力で村政運営に邁進してまいり所存であります。

村民の皆さまにおかれましては、「曾爾村の発展」のために、「持続可能な村づくり」のために、村政運営により一層のご理解とご協力、そしてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度 曾爾村教育方針 (要旨)

曾爾村の教育は、人権尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、「日本で最も美しい村」連合に認定された曾爾村の風光明媚な環境や伝統文化の継承などを通して豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる村民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及びわが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人としての育成を願って進めます。

曾爾村教育委員会は、このような考えに基づき、子どもが基礎的・基本的な学力を身に付け、豊かな知性や感性、道徳性や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、また、それぞれの村民が文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるよう願い、以下の「教育目標」を掲げ、積極的に村民のための教育行政の推進に努めます。

教育目標

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1 互いの人権を尊重し、思いやりと規範意識のある村民 | 2 ふるさと曾爾を愛し、社会に貢献しようとする村民 |
| 3 自ら学び考え行動する、創造力豊かな村民 | |

学校教育・保育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通しあらゆる場で学び支え合うことができる社会の実現を図ります。そして学校教育・保育及び社会教育は、学校・保育園、家庭及び地域がそれぞれの責任を果たし、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての村民が参加することを目指します。特に、学校はこれまで積み上げてきた取組をなお一層伸ばすとともに、施設一体型義務教育学校としての更なる制度設計に取り組み、『豊かな学力と豊かな心の育成』を目指して成果をあげてまいります。また、保育園と学校との連携や交流をなお一層深めて、『子どもの育ちや学びの連続性』を大切にしています。曾爾村教育委員会は、「教育目標」の達成を図るために、7つの「基本方針」に基づいて本村の教育を推進します。

【基本方針】

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進 | 2 確かな学力の向上と個性の伸長 |
| 3 心と体の健康づくりの推進 | 4 ふるさとのよさを誇れる教育の推進 |
| 5 安心と、魅力・活力ある学校教育の推進 | 6 元気な心と体をはぐくむ保育 |
| 7 生涯学習環境の整備・充実 | |

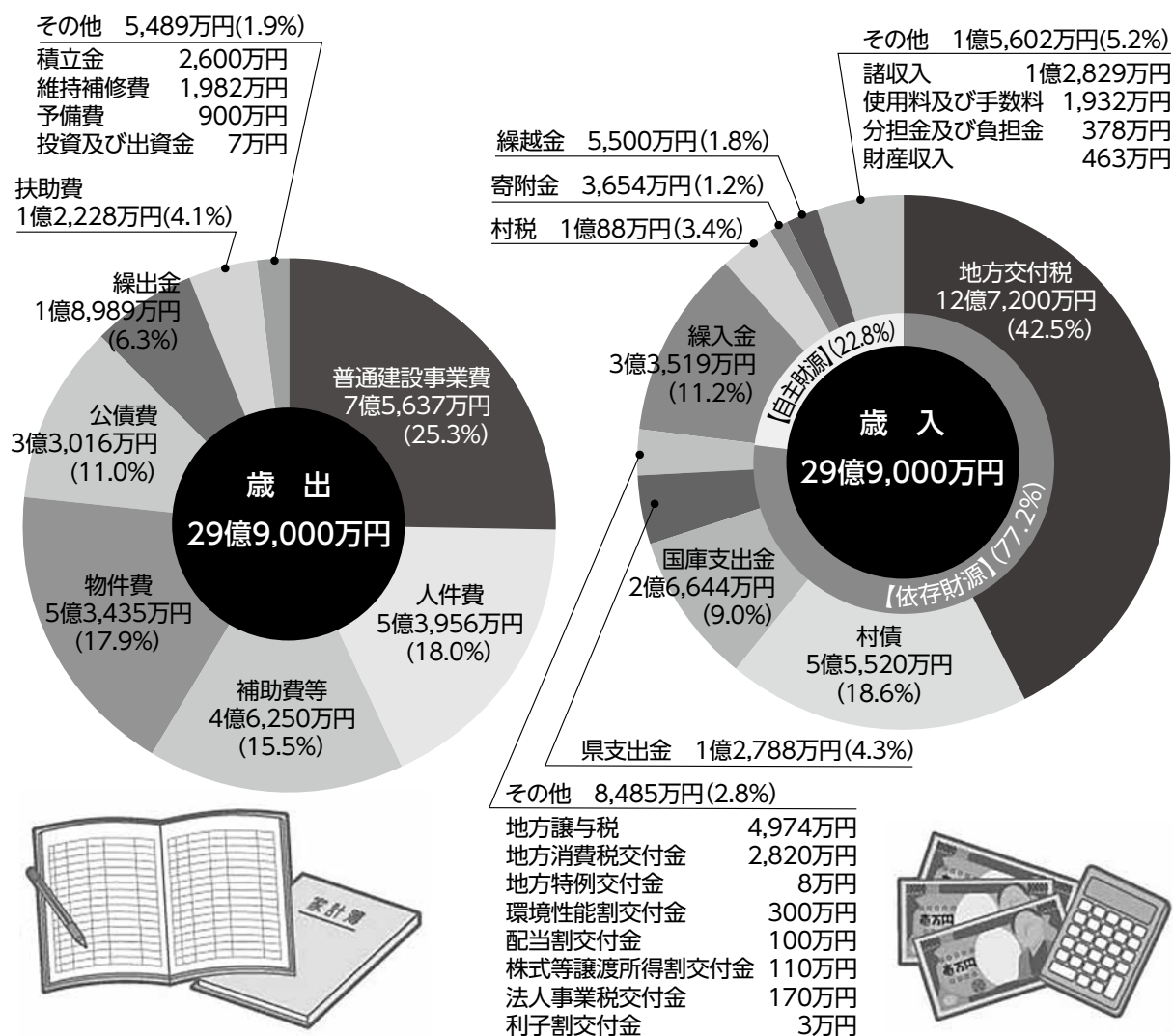
本年度は、曾爾村教育委員会と曾爾小中学校が連携して曾爾村教育委員会が作成する曾爾学力到達度調査（曾爾テスト）を実施し、さらなる児童生徒の学力向上に取り組みます。また、令和8年度から始まる休日の部活動地域移行について、曾爾村教育委員会が運営主体となる曾爾地域クラブ（バレーボールクラブ、卓球クラブ、音楽クラブ）を希望する先生方や地域の皆様のご協力をいただきながら創設を目指してまいります。

村民の皆さまにおかれましては、曾爾村の教育行政により一層のご理解とご協力、そしてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度 予 算

令和7年度の予算は、全国各地で発生している自然災害、また、長引く物価高騰の中、誰もが安心して暮らせる村づくり、また、豊かな自然環境の保全と観光を起点とした地域振興を通じた持続可能な村づくりを見据え、国や県の補助制度を活用するとともに、より強固な基盤整備、民間活力やICTの活用を意識した予算編成となりました。

一 般 会 計



【予算総括表】

会 計 名		令和7年度	令和6年度	比較増減
一般会計		29億9,000万円	27億1,000万円	2億8,000万円
特別会計	国民健康保険 (事業勘定)	2億4,150万円	2億4,250万円	▲100 万円
	国民健康保険 (直診勘定)	1億3,500万円	1億1,800万円	1,700万円
	介護保険	3億1,670万円	2億9,560万円	2,110万円
	後期高齢者医療	3,910万円	3,690万円	220万円
簡易水道事業会計		1億3,803万円	1億5,350万円	▲1,547万円
全会計総額		38億6,033万円	35億5,650万円	3億383万円

一般会計目的別の主な事業

議会費	(議会運営にかかる費用)	3,193万円
総務費	(総務、選挙、企画、住民窓口、税徴収などにかかる費用)	7億1,980万円
●庁舎照明・空調設備更新事業 (新規)	307万円 (総務課) 脱炭素社会の実現のため照明器具のLED化、空調設備の更新のための設計業務を行います。	
●旧診療所医師住宅及び大型共同作業所除却事業 (新規)	977万円 (総務課) 現在活用されていない旧診療所医師住宅及び大型共同作業所の解体のための設計業務を行います。	
●情報システム標準化対応事業	3,430万円 (総務課) 情報システムを国の基準に対応したものに更新します。	
●地域おこし協力隊事業	3,882万円 (企画課) 都市部からの多様な人材を受け入れ、特産品づくりや起業家を目指し、定住・定着を図ります。	
●移住定住促進事業	6,281万円 (企画課) 移住定住を促進するため移住相談窓口、空き家総合窓口の設置や空き家対策、起業等の補助を行います。	
●曽爾村ファンクラブ制度導入事業	697万円 (企画課) 曽爾村にふるさと納税をされた方に対して、曽爾村ファンクラブ会員を募り、村とのつながりを持ち続けるように情報提供等を行います。	
●ふるさと曽爾村元気推進事業 (ふるさと納税)	3,500万円 (住民生活課) ふるさと曽爾村を応援いただくため、インターネットを利用した寄附金を募り、村の活性化事業を実施します。	
民生費	(住民福祉全般にかかる費用)	5億9,530万円
●ケアハウス改修事業	2億161万円 (保健福祉課) 曽爾村ケアハウスの空調等の改修工事を行います。	
●高齢者移動支援事業	293万円 (保健福祉課) 在宅高齢者等の移動を支援するため、タクシー及び路線バスの利用料金の一部助成を行います。	
●障害者自立支援給付事業	4,828万円 (保健福祉課) 障がい者や障がい児が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、必要な障害福祉サービスの給付や支援を行います。	
●保育園業務	2,373万円 (保育園) 子ども・子育て支援の充実を図ります。	
衛生費	(保健衛生、ごみ処理などにかかる費用)	1億7,789万円
●温暖化対策事業 (新規)	729万円 (住民生活課) 脱炭素社会の実現に向け、曽爾村地球温暖化対策実行計画を策定します。	
●浄化槽設置補助事業	409万円 (住民生活課) 住居に設置されている合併浄化槽の設置に要する費用の一部補助を行います。	
●合併処理浄化槽修繕補助事業	75万円 (住民生活課) 住居に設置されている合併浄化槽の修繕に要する費用の一部補助を行います。	
農林商工費	(農林業振興、商工・観光振興などにかかる費用)	4億456万円
●地籍調査事業	2,445万円 (地域建設課) 正確な地籍簿と地籍図を整備するため、地籍調査を実施します。本年度も大字伊賀見地区を中心に調査します。	
●中山間地域直接支払制度事業	1,087万円 (地域建設課) 将来に向けた農業生産活動の継続のため、集落協定に補助金と集落支援交付金を交付します。	
●米の直接支払交付金事業	351万円 (地域建設課) 農業の担い手確保と遊休農地の発生防止のため、米の直接支払交付金を交付します。	
●里山再生事業	5,183万円 (地域建設課) 里山の景観形成及び獣害防除のため里山内及び里山周辺の森林整備を行います。	

- 林道再整備事業 400万円 (地域建設課)
村の健全な森林形成を行うため、森林環境譲与税を活用した林道の維持管理に要した費用の補助を行います。
- 観光受入環境整備事業 1,332万円 (企画課)
観光客が快適に観光できるよう案内看板の整備、交通警備員の配置や森林公園の管理を行います。
- 屏風岩公苑公衆トイレ修繕事業 (新規) 342万円 (企画課)
凍結等により痛んでいる床面の張り替え及び屋根・外壁の塗装等の工事を行います。

土木費 (道路、住宅関係などにかかる費用) 3億9,977万円

- 村道舗装補修事業 4,000万円 (地域建設課)
平成25年度及び28年度の路面性状調査結果に基づき、主要村道の舗装補修工事を引き続き行います。
- 村道新亀山線改良事業 1億3,000万円 (地域建設課)
地域住民の安全と観光ルートの充実を図るため、村道新亀山線拡幅工事を行います。
- 橋りょう長寿命化事業 7,945万円 (地域建設課)
平成27年度から令和4年度の橋りょう定期点検結果に基づき、橋りょうの補修工事を行います。
- 河川護岸改修事業 2,860万円 (地域建設課)
自然災害に対する予防保全措置を講じるため、河川の改修工事を行います。

消防費 (広域消防負担金や消防団運営などにかかる費用) 1億5,211万円

- 防災拠点施設整備事業 (新規) 922万円 (総務課)
消防団第3分団の拠点施設及び避難所を建設するための設計業務を行います。

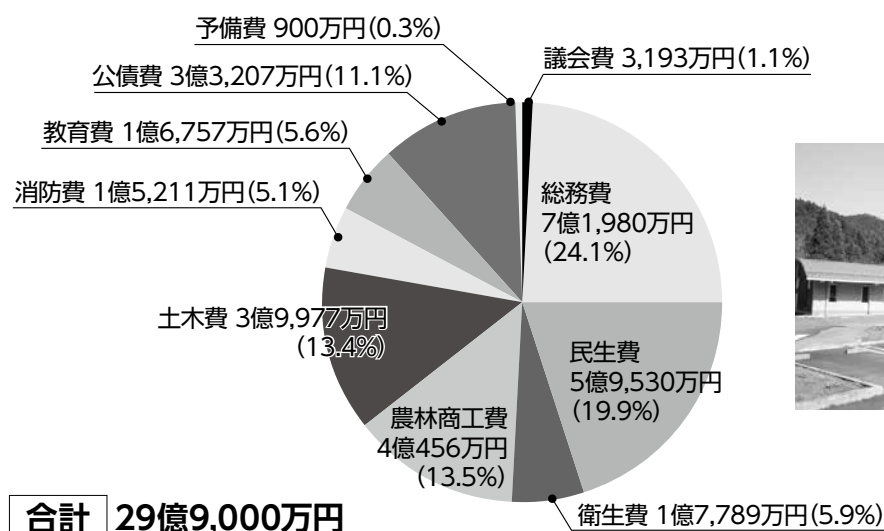
教育費 (小中学校運営、社会教育など教育全般にかかる費用) 1億6,757万円

- 複式学級解消・特別支援教育事業 1,548万円 (教育委員会)
小中学校の複式学級解消及び特別支援教育のため、村費講師をそれぞれ配置し、教育の充実を図ります。
- GIGAスクール推進事業 837万円 (教育委員会)
児童生徒・教師が使用するタブレットPCの更新を行います。
- 教育振興助成事業 609万円 (教育委員会)
保護者の負担を軽減するため、給食費、修学旅行費、制服購入費の助成を行います。

公債費 (村債 (借金) 返済にかかる費用) 3億3,207万円

予備費 900万円

一般会計歳出の目的別内訳



曾爾村ケアハウス

議会だより

3月定例会一般質問

3月定例会の一般質問の
要旨は、次のとおりです。

(質問順)

岡本久光議員



問 ①大字別行政懇談会について

世の中の流れも大きく変わり、共働き夫婦が増えワークライフバランスを大事にして子育てをするようになりましたが、全国的に少子高齢化が進み人口減少対策は各地方とも悩みの一つであります。曾爾村におきまして、一人あたりに対し地方交付税が約70万円交付されており歳入の大部分を占めていることから、国庫補助金や過疎債で行われる空き家の移住・定住施策、また全額特別交付税の対象となっている地域おこし協力隊施策などにより、村のインフラやサービスを守っていくためにも人口を減らず増やしていく取り組みが必要であることは事実です。この一方、私も、立场上多方面で学び

行政に対し十分に理解はしています。が、村民の感情は、移住者だけに税金を使つてとの思いがあることも事実のようです。だからこそ、この投資が無駄にならないように工夫を施していかなければなりません。

そこで、現在の曾爾村全体の歩んでいる状況、将来の方向性の説明、そして村民の意見を聞く機会を大字別に行政との懇談の場を設けてはと思います。が、村長に所見を伺います。

答弁 ①芝田村長

ご質問にありましたとおり、人口減少対策は、各地方において様々な工夫により移住者獲得の施策がなされています。国では、平成26年に東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ日本全体の活力を上げるために地方創生施策を立ち上げました。曾爾村も持続的な発展を目指し、地域の人々が安心して暮らし、働き、育てることができる持続可能な村づくりに取り組んでいます。そのついでに地域おこし協力隊制度を活用し、移住定住、そして定着を図りコミュニティを育み、村や地域の一員として活躍していただけるように進めており、成果が上がっているのも事実であります。

地域おこし協力隊を採用する際には、必ず地域の方々とコミュニケーションをとっていただく重要性を伝え、毎月の活動報告会では活動内容や地域との関係についても聞かせて

いただいています。全ての村民と接点をもてませんが、「そにつき」で活動の報告、また昨年12月にコロナ禍で中止をしていた公開型の報告会も復活開催をしています。今後、活動の周知と交流の機会を設けていきたいと考えています。

質問にもありましたが、移住者だけを優遇しているとの声があることは承知していますが、村の人に対していろいろな制度で最大限の支援に努めているところです。人口が益々減少するなかで、国や県の施策に則り一人でも多くの移住者に来てもらうて持続可能な村づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、議会の立場から村民の皆さんにご理解を頂くようお願いするとともに、協力隊への応援もお願いします。

大字別懇談会は、村長就任時には開催していましたが、コロナ禍になつて休止していますので、総代会とも相談しながら検討してまいります。

■木治正人議員



問 ①令和7年度施政方針について

て 令和7年度施政方針に、持続可能な財政運営に取り組み、令和6年度当初予算と比較して280,000千円増額の2,990,000千円が計上され、「これまでの集大成として12年間という任期の総仕上げを行う。」と記されました。

そこで、「任期の総仕上げ」について、目的を達成したときの姿や状態をどのように構想され、本年度どのような財政運営をお考えか、村長に伺います。

答弁 ①芝田村長

村長就任以来3期目最後の年を迎え、この間、議会の皆様をはじめ村民の皆様には心からご支援、ご協力、またご指導を賜り深く感謝を申し上げます。前岡田村長が平成25年12月に急逝され、就任後岡田村長の路線を継承し村政を進めてまいりました。

過疎化や少子高齢化による人口減少が進むなか、人口減少対策を最重要課題と位置づけ、農林業及び観光の振興、住み続けたい村づくり対策、福祉対策、保育・教育対策、安全安心の村づくりそしてインフラ対策など曾爾村総合計画やまちひととごとの創生総合戦略の目標を達成するために自然環境や地域資源、歴史文化など多様な村の価値を武器に主要事業を進めてまいりました。

任期最終年度では、限られた財源

で将来に負担を残さず最大の予算を計上し、新たな曾爾村の創生やこれまでの取り組みの深化、本村の魅力を未来へとつなげるために邁進してまいります。また持続可能な村づくりを進めるために行政・議会そして村民が一丸となって「小さくとも光り輝くオンラインワンめるべの郷曾爾村」を目指して取り組みを進めてまいりますのでご支援ご協力をお願いいたします。

再質問 ①(木治議員)

令和7年度予算では、各課が外部者に委託される予算が多く計上され、この積算根拠、また経費の節減や最大の投資効果を引き出すためには、外部委託先と担当課並びに実施事業者との密なる打ち合わせが必要だと思いますが、どのようにお考えか村長に伺います。

再答弁 ①(芝田村長)

国では、民間でできるものは民間に委託するよう指針が出されています。本村では、専門職員がいないことから、委託業務の予算を計上していますが、ただ任せるだけでなく外部委託先と担当課並びに実施事業者との密な調整会議をするように各課とも協議しながら進めてまいります。また、積算根拠については、総務課長から説明をします。

発言 ①(間井合総務課長)

委託業務の予算積算は、その業務に係る出役日数、また国が定める労務単価により算出しています。予算

執行時には、競争入札により確実な執行に努めます。

■木治正人議員

問い ② 各大字要望の事業早期着手と完了について

村民丸となつての村づくりの一環として、各総代を中心に各大字要望書として提出され事業実施がなされてきました。

そこで、未だ実施されていない事業については、最終年となります令和7年度中に早期着手と完了を見ることが重要であると考えますが、村長に所見を伺います。

答弁 ②(芝田村長)

各大字からの要望事業は、個人要望ではなく、各大字で検討していただき総代名で要望書を頂いていただきます。

特に地域建設課への要望が多く、総代とともに現場を確認し、優先順位を付け対応しております。要望が多いのは、道路側溝の清掃及び改修、道路の新設など大小の要望があり、村の単独事業でできるもの、また県や国の補助を活用しながら進めるものなど時間を要するものもあります。こうした要望で、費用対効果を考えてときに要望に応じられない案件もあります。

12月の総代会では、進捗状況の報告をしているところですが、できるだけ要望に応じて早期着手と完了を目指して取り組んでまいります。

■木治正人議員

問い ③ 地域活性化分析団体等に対する支援について

村内活性の提案を募る活動として「地域探求プログラム」が、国立曾爾青少年自然の家との連携により県立添上高校が本村に訪れ実施されています。村内地域の協力によって農業・林業・伝統・行政・観光などそれぞれの分野の分析がされ、成果として昨年10月25日には本村に絵本「そむらゴンちゃん」の贈呈が行われ、村長室で読み聞かせ活動、また保育園では地域のボランティアの方により絵本の読み聞かせ活動がされたと聞いています。なお添上高校が本年2月9日に全国大会において近畿ブロック金賞、そして国立青少年教育振興機構特別賞を受賞されました。

そこで、曾爾村の地域活性化の弱体化を阻止する助となり得る宣伝広告活動を推進されている分析団体に對し、村内外を問わず支援が必要であると考えます。一般行政及び教育行政における所見を伺います。

答弁 ③(芝田村長)

昨年10月には、絵本を制作された添上高校の生徒及び先生が役場に訪れ、絵本の制作など曾爾村の地域におこしに積極的に取り組んでいたことにご感謝を申し上げ、そしてこの活動を曾爾広報に掲載して村民の皆様にも周知したところです。曾爾村探求プログラムは、令和3年

度から自然の家と連携して、村民の協力のもと各グループで伝統・行政・観光・特産を学ばれていました。このグループの中で、後継者不足で傳承が難しくなっている曾爾の獅子舞を、未来を担う子供たちに魅力を伝えるため絵本の作成を思いつかれたとのことでした。この絵本は、全国の自然の家の集まりである国立青少年教育振興機構より本年2月の全国大会で奨励賞を受賞され、曾爾の獅子舞が近畿大会や全国大会で紹介されたことは素晴らしいことであります。

今後、添上高校の先生や生徒さんの意向を伺いながら支援をしてまいります。

答弁 ③(山本教育長)

この絵本は、小中学校、保育園及び図書館に配置させていただき、また小中学校では昭和63年度に制作した「私たちの郷土曾爾村」を現在改訂中で、この絵本を紹介する予定をしているとのこと。著作権は、制作された生徒が成人18歳になると帰属されます。今後、増版はしないものの、高校卒業後も曾爾の獅子舞を描いていきたいとお話を聞いております。卒業後もこうした活動に対して、環境面などの支援を検討したいと考えています。

また、この曾爾村探求プログラムは、令和7年度も予定されており、添上高校の意向を伺いながら支援のあり方について検討してまいります。

考えています。

発言③(木沼議員)

添上高校をはじめとして、曾爾村へのアイデア等々の提案があった場合は、総合的に勘案して支援をお願いしたいと思っています。

■木沼正人議員

問④ ひとり暮らし世帯における安否確認と有事における措置の手引書並びに訓練の必要性について
本村においてひとり暮らし世帯が増加傾向にある中、安否確認、避難誘導等において大字自主防災組織・近隣住民・民生委員等の協力によって進められています。安心安全の村づくりに貢献されていると認識しているところです。しかしながら、ここ毎年孤独死という悲しい事態が起っています。その事態の対応については、関係各位に敬意を表したいと思っています。

そこで、今後においてこのような事態が起こった場合に備え、関係各位が円滑に措置できるための手引書の作成・配布が必要であると考えますが、村長に所見を伺います。

答弁④(芝田村長)

曾爾村では、高齢化が進みひとり暮らし世帯が増加する状況の中、独居高齢者世帯への緊急通報装置支援事業も展開していますが、ひとり暮らし世帯で孤独死する方が最近でも発生いたしました。

災害などの有事の際には、支援を

必要とする方を避難行動要支援名簿に登録し、主に民生委員、大字総代など関係機関と情報を共有し、これにより昨年7月の防災訓練で生かされたところです。しかしながら、この支援名簿だけでは見守りが必要なのでひとり暮らし世帯が全て把握することができず、各大字の民生児童委員の協力を得て実態把握をしているところです。

また、ひとり暮らし世帯に加え、身寄りのない方及び相続人のいない方の遺言状や財産管理の手続等を含め、個人のプライバシーを考慮しながら関係課や関係機関が情報を共有でき、取組みが総合的に対応できるマニュアルを作成できればと考えています。

■大向實議員



問① 奈良県フォレストの業務について

本年4月より、奈良県より派遣される奈良県フォレスト(森林総合管理士)1名を採用し、伐採届の業務や、村が取り組んでいる施業放置林等の森林環境管理の業務に従事さ

れると位置づけられています。

本村の森林面積は、約4,000haでそのほとんどが民有林であり、その内人工林面積は約3,400haです。これは戦後、森林資源造成のため造林が行われてきた結果で、これからも管理面が大きな課題となつてきます。しかし、現在林業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、色んな要因により所有者の生産意欲の減退や生産活動が停滞しているのが現状です。村としては、毎年多くの施策、事業費を投入して森林整備事業が展開されていますが、まだまだ十分であるとは言えません。

森林の持つている多面的機能も発揮するために、この奈良県フォレスト職員を中心として、所有者、森林組合、林業事業体といかに関わりながら業務を遂行されるのか、また採用の期間について村長に伺います。

答弁①(芝田村長)

奈良県では、令和2年に「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」が制定され、新たな県独自の森林環境管理をする専門職員として2年制の奈良県フォレストアカデミー学科を創設しました。令和5年度から奈良県フォレストを県内市町村に派遣されています。

本村におきましては、林業の後継者不足や木材価格の低迷など課題が山積している状況を打開するた

め、本年4月から1名のフォレストを派遣いただくことが決定しました。このフォレストは、奈良県と曾爾村の併任となり、地域建設課内で勤務を予定しており、伐採届、施業放置林整備事業や市町村森林整備計画の推進など本村の森林全般業務と環境管理を行ってもらう予定です。市町村公務員としての経験もなく、慣れるまで時間は要すると思いますが、森林施業を推進するための専門職員として大いに期待しています。

また、同市町村の勤務で異動は無いと思われますので、村の林政や森林所有者など二日でも早く覚えていただき、森林組合や林業事業体とも連携を密にしながら林業の発展のために尽力してもらいたいと願っています。

■大向實議員

問② 奈良県伐採・更新施業のガイドラインの遵守について

県では、森林所有者・林業事業体に森林環境の維持向上を図るため、民有林における立木の伐採・更新に一定の指針(ガイドライン)を示し、伐採・更新に関する手続きが適正に行われることを目的に取り組まれています。本村でもこの県の指針に基づいた整備計画が策定され、森林とそこに住む住民との恒久的な共生を図れるよう、森林保全に努められていると思っています。しかし、近年、

県下において大規模に皆伐がなされている事業箇所があると聞いています。また、間伐においても大型機械を導入し作業道をつけ、伐採搬出を行う施業の方法で機械化が取り入れられている現状であり、林業施業地の表土を著しく壊してしまう状況にあります。平成23年9月に襲来した台風で、紀伊半島大水害が発生し多数の林地被害もありました。また、近年の異常気象でゲリラ的豪雨も各地で発生しています。いずれにしても災害に強い森林づくり、地域づくりを目指していかなければなりません。

このようなことから、奈良県伐採・更新のガイドラインの遵守と、これに基づいたチェック機能を果たすことが非常に重要ではないかと思っており、村長の所見を伺います。

答弁②(芝田村長)

村では、委託業務や補助金交付により美しい森林づくり基盤整備事業、里山再生事業及び混交林誘導整備事業などを展開しており、主伐、間伐、獣害予防柵設置、広葉樹の植栽及び作業道の開設など様々です。施業前には、その区域が自然公園法、保安林、急傾斜地崩壊危険区域かどうかについて確認しています。施業後は、間伐率や作業道延長測量などの出来高や危険箇所の確認も含め完了検査をしています。また、県知事が策定した地域森林計画の対象となる民有林を伐採造林する

場合は、伐採及び伐採後の造林の届出書を市町村に提出することとなり、その内容が市町村森林整備計画に適合しているか審査した上で通知を交付しています。

村の林業事業は、ガイドラインに準じて施業場所の確認や審査を行っています。この4月から奈良県フォレストスターが派遣されますので、さらにチェック機能を強化しながら災害に強い森林づくりに努めてまいります。

■東口敏哉議員



問い① ふるさと納税事業の推進について

村長の施政方針に、令和5年10月に制度が改正され、ふるさと納税の寄附額が落ち込み、今後は新たな返礼品のラインアップをするなど魅力ある村づくりに取り組むとあります。云々までもなくこのふるさと納税の寄附金は、自主財源が乏しい本村にとっては、村独自の事業を展開するにも重要な財源の一つです。制度が改正されるなどにより寄附額は年々減少していく中で、他の自治体

との差別化、また魅力ある産地づくりを図るためにも総務省の財源措置がある地域活性化起業人制度を活用して、民間企業の専門知識、人脈、経営感覚、そしてスピード感を取り入れるなど新たな発想をするべきだと考えます。

そこで、地域活性化起業人制度などを活用しながら、ふるさと納税事業を推進することについて、村長に所見を伺います。

答弁①(芝田村長)

ふるさと納税制度は、令和5年10月に改正され、ふるさと納税の返礼品を含む経費を5割以下にすること、また地場産品の取扱いを厳格化することとされ、これに沿って運用をしています。この影響により前年度に比較して寄附額は落ち込んでいます。

令和7年度からは、新たな返礼品開発、各ポータルサイトへの返礼商品の掲載内容の充実、寄附者が共感できる使い道を発信することで寄附金の増額に努めてまいります。

質問にありました地域活性化起業人制度は、東京圏、大阪圏、名古屋圏の三大都市圏に所在する企業と地方自治体が協定書に基づき、社員を地方自治体に6ヶ月から3年間派遣され、各地方自治体を取り組む地域課題を専門的なノウハウや知見を生かしながら、即戦力人材として地域独自の魅力や価値の向上など地域活性化に繋げることを目的として

おり、こうした費用は特別交付税で措置されます。この制度を活用している自治体は、令和5年度で494自治体、起業人数は779人、そして企業数は330社と全国でも少ない状況です。今後、全国の事例等を研究しながら、ふるさと納税を含み制度活用に向けて検討してまいります。

■佐治貴章議員



問い① 曾爾村の観光名所や観光ルートの現状把握と対策について

曾爾村は県内でも有数の風光明媚な観光地として広く周知されており、その中で色んな観光ルートの情報発信を行っております。

そこで、今現在、色んな観光ルートや観光スポットを紹介されており、ますが、その中で台風等による影響で複数箇所が荒れていたり、清浄坊の滝に見られるように土砂崩れ等で歩行に困難な場所が過去に見受けられた訳ですが、現在把握をどれだけされているのか、そして今もそのような箇所があった場合どのように対処されているのか、村長に伺いま

答弁①(芝田村長)

本村は、室生火山群に属し国の天然記念物の鎧岳、兜岳そして屏風岩など珍しい柱状節理の美景を擁し、また俱留尊山、亀山や古光山など1000m級の山々があり多くのハイカーが楽しんでくれています。特に曾爾高原は、子どもから高齢者まで、また国立曾爾青少年自然の家で、また国立曾爾青少年自然の家のプログラムで小中学生がハイキングされています。曾爾高原は、県で遊歩道の整備をいただいています。が、台風やゲリラ豪雨で破損しているところがあることは承知しています。

済浄坊の滝へのルートは、平成28年の豪雨により法面が崩落し、落石や樹木の倒木で遊歩道が寸断され、その後迂回橋の設置などをしました。が、現在はその崩落した上を歩いて頂いている状況です。このルートは、車道がないことから重機が入れず対応に苦慮しているところです。今後は、東海自然歩道に指定されていますので国や県と協議しながら、改めて復旧方法について指導・助言を求めてまいりたいと考えています。

なお、観光名所や観光ルートの現状把握や対策については担当課長から説明させます。

説明①(森澤企画課長)

台風等による自然災害時における被害把握は、曾爾高原や屏風岩公苑の観光名所については職員が現地

確認をしております。また自然の家の職員や大字総代からの連絡もござい。また、観光施設は、観光振興公社からの報告、そして公衆トイレ等は職員が現地を確認しています。ハイキングルートは、主に職員が確認をしていますが、そのわグロークアルがイベントツアーを組んでいますので、その際看板、倒木なども含めて現場確認もしています。また平時は、遊歩道の草刈りはシルバー人材センターへの委託、そして大和高原トレッキング&ネイチャーガイド協会で登山補助ロープの点検や倒木処理をお願いしています。

今後は、関係団体と連携を図りながら現状把握やホームページ等で周知、また看板設置で訪れた方が安全にハイキングできるように努めてまいります。

発言①(佐治議員)

済浄坊の滝へのルートが最低限の整備ができるまでは、観光パンフレットへの掲載は削除することが望ましいと思われませんが、絶景の済浄坊の滝を覗いていただくためにも早急な対策を望みます。

佐治貴章議員

問② 曾爾村国保診療所とケアハウスとの連携について

診療所は、我々曾爾村の住民の皆さんのけが・病気に対して親切丁寧に対処していただいておりますことに敬意を表し、住民の一人として感謝

を申し上げます。そして、隣のケアハウス利用者の健康状態についてもしっかりと管理をいただいております。

そこで、ケアハウスの入所者や利用者の健康維持の状態確認及び治療のため診療所を利用されていますが、どういった形で連絡を取り、どのようにしてケアハウスから移動して診察してもらっているのか。入所者の状態によつては徒歩で行ける人や車椅子等で診察を受けるなど個人差があると思いますが、天気の悪い日などはどのようにしているかを村長に伺います。

答弁②(芝田村長)

ケアハウスは、曾爾村社会福祉協議会が指定管理を受け管理運営を行っています。ケアハウス入居者26名の内、21名が診療所を定期的に受診されています。その内11名は徒歩、8名は車椅子、そして2名の方は歩行器等で受診されています。緊急時の場合は、ケアハウスで医師が診察をしています。ケアハウス入居者は、以前より予約制で概ね1日2名が受診されています。受診日については、診療所とケアハウスが連携し、体調や残薬の状況も踏まえ決定しています。

ケアハウスから診療所までは、歩行者通路が整備されており、雨天時には傘を差しながらの通院でスタッフも安全第一で付き添っています。あまりにも天候が悪いときは受診日を

変更するなど対応していますが、今のところ問題なく受診されていることです。

再質問②(佐治議員)

ケアハウスの入居者の年齢や体調を考えたときに、負担を軽減するために屋根付きの通路を設置はしてはどうかと考えますが、村長に伺います。

再答弁②(芝田村長)

屋根付き通路の件につきましては、社会福祉協議会理事会や職員と協議を進めながら、安心安全に診療所で受診できる環境づくりを検討してまいります。

議会傍聴のお知らせ

今回の定例会は6月です。また5月9日に臨時会を開会します。本会議や常任委員会・特別委員会一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますので、議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。

曽爾村選挙管理委員会委員 当選証書授与式



去る3月27日(木)、新しく
当選された選挙管理委員会委員
の皆さんに、松本議長より
当選証書が授与されました。
令和11年3月までの任期でご
活躍いただきます。

選挙管理委員会委員

委員長	岡本美津子氏
委員	新山 保 氏
	田合 節子氏
	阪田 千早氏

保 育 園

★ お 散 歩 ★

4月8日(火)に3・4・5歳児でお散歩に行きました。

暖かい天候の中、きれいなスイセンが見られ春を感じることができました。



赤組(3歳児)



黄組(4歳児)



青組(5歳児)

診療所就任のごあいさつ

曽爾村の皆さま、はじめまして。

このたび、診療所に赴任いたしました、医師の服部貴憲と申します。これまで市中病院や大学病院、他の地域の診療所などでさまざまな医療を経験してまいりました。この経験を活かし、皆さまに寄り添い、安心して医療を受けていただけるよう、努めてまいります。

診療所は、皆さまの健康を守るために欠かせない場所です。皆さまの声を大切にし、診療所スタッフと共に、より良い医療環境を作り上げていきたいと考えています。ご不安なことや気になることがあれば、どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。

これからも皆さまの健康をサポートできるよう、精一杯努力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。



服部 貴憲

曾 爾 小 中 学 校

第6回入学式～ようこそ!7名の新入生～

4月8日(火)に第6回入学式が挙行され、7名の新1年生が曾爾小中学校の一員に加わりしました。今年度は、新1年生と9年生が手をつないで入場しました。式辞では、学校長から「あいさつ」「話をしっかり聞く」「自分がされて嫌なことは人にしない」という3つの大切にしてほしいことについて話がありました。児童生徒歓迎の言葉では「一緒に楽しい学校を作っていきましょう」と新入生にメッセージが送られました。1年生が元気に楽しく学校生活を送れるように、児童生徒、教職員みんなで支えていきます。



新入生入場



学校長式辞



来賓祝辞(芝田村長)



児童生徒歓迎の言葉

第5回後期課程進級式

4月7日(月)に第5回後期課程進級式を行い、学生服・セーラー服に身を包んだ7年生9名が後期課程に仲間入りしました。少し緊張した面持ちで式に臨む姿からは、後期課程での生活に対する期待や不安、気持ち新たに頑張ろうという一人一人の思いが伝わってきました。



曽爾村学童保育の活動について

～ 春休み活動 ～

学童保育春休み活動は、3月25日～31日の5日間、9時から16時まで、曽爾村地域総合センターにて長期休業活動を行いました。

春休み活動では国際交流・水仙摘み・進級祝う会など、こどもたちはのびのびと活動しました。

地域の皆様のご協力に感謝申しあげますとともに、子どもたちの成長が感じられる春休み活動となりました。

○3月25日(火) 国際交流

曽爾村を訪れていたミドルベリー大学日本校の留学生と体育館にて、保育園の子どもたちを交えて、体を使った色々な遊びを行いました。



○3月27日(木) 水仙摘み

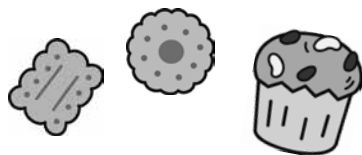
山粕の森澤フサエさんのご厚意で、水仙の花摘みをさせていただきました。

一面の水仙畑で子どもたちは楽しく手一杯に摘んでいました。



○3月31日(月) 進級祝う会

本年度最後の活動として、お菓子づくりや6年生の退所式を行いました。



○灯籠づくり

今西工務店さまにご指導いただき、曽爾高原に新たに建てられる灯籠づくりをさせていただきました。

事前に準備いただいた板を、釘打ちやボンドを使って完成させました。

貴重な体験をさせていただきましたありがとうございました。



・図書館だより

曾爾村大字長野62番地 ☎0745-94-2104
 開館時間／午前9時～午後5時 休館日／日曜日・祝日
 貸出冊数／本：3冊まで DVD：2点まで
 貸出期間／2週間

リクエスト本・DVDを入荷しました！

☆絵本「パンどろぼう」「はたらくるまたちのはたけしごと」
 ☆小説「休養学」「彼岸の図書館」など…



他にも入荷しておりますので是非お越しください。

図書館内が靴のままご利用いただけるようになりました。

また、児童書のみを集めた、キッズスペースを広く設け、ソファなどゆつたりと本を読んでいただけます。



令和7年5月 開館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 憲法記念日 休館日
4 みどりの日 休館日	5 こどもの日 休館日	6 振替休日 休館日	7	8	9	10
11 休館日	12	13	14 おはなし会	15	16	17
18 休館日	19	20	21	22	23	24
25 休館日	26	27	28	29	30	31

次回、おはなし会の お知らせ

○日時 5月14日(水) 10時
 ○場所 曾爾村立曾爾保育園
 (遊戯室)

米生産者の皆様へ

○米粉用米について

今年度も「米粉用米」が「水田活用の直接支払交付金」の対象となります。令和6年度に「米粉用米」を出荷されていた方については、交付申請書を送付していますので、交付金を希望される方は提出をお願いします。今年度新たに「米粉用米」の出荷を予定されており、水稻共済細目書で生産を確認できた方につきましても、交付申請書を送付させていただきますので、6月20日(金)までに地域建設課(Tel:94-2105 内線:266)にご提出をお願いいたします。

今年度は協議により、曾爾村観光振興公社が全量買取(最大5t)の予定をしています。5tを上回った場合は農協へ引き取ってもらうこととなっております。

参考：観光振興公社買取額 30kgあたり 昨年度 2,420円 今年度 3,500円(税込)
 農協買取額 30kgあたり 昨年度 1,080円 今年度 未定

○「曾爾村米の直接支払交付金」制度について

曾爾村では、令和6年度に「曾爾村米の直接支払交付金」制度を制定し、今年度も同内容で実施いたします。水稻を栽培し、経営現況面積が10アール以上の方に対して、10アールあたり15,000円の補助金を交付いたします。(自家消費等分として10アールを控除させていただきます。)

水稻共済細目書に記載の面積を基準に交付金額を算出し、交付金の対象となる方には申請書を後日送付いたしますので、補助金の申請をされる方は期限までに申請書をご提出願います。

お問い合わせ 曾爾村役場地域建設課 ☎0745-94-2105

第12回特別弔慰金が支給されます

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし弔意の意を表すため、国から戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等の受給者がいない場合に、額面27万5千円、5年償還の記名国債が支給されます。対象は次の順番の上位のご遺族一人です。

- ①弔慰金の受給権者
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の死亡当時生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである④父母⑤孫
⑥祖父母⑦兄弟姉妹
- ④上記③以外の④父母⑤孫⑥祖父母⑦兄弟姉妹
- ⑤上記①～④以外で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族

請求期限 令和10年3月31日まで

お問い合わせ 奈良県地域福祉課 ☎0742-27-8509
曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年4月分から令和8年3月分までの保険料は、月額17,510円です。

保険料の納付期限は翌月末日（例えば4月分は5月末日まで）です。

※月の末日が土・日曜日、祝日、年末年始にあたる場合は、翌月最初の金融機関等の営業日が納付期限になります。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。



国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、曽爾村役場住民生活課で手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

曽爾村役場住民生活課でお早めに手続きをお願いします。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

曽爾村役場住民生活課でお早めに手続きをお願いします。

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

浄化槽の設置・修繕を検討されている方へ

曽爾村では、生活廃水処理対策として、浄化槽設置整備事業を推進し、河川の水質汚濁防止につとめています。村内において汚水処理未普及解消につながる浄化槽を個人で設置される場合は、曽爾村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により補助金を交付します。また、浄化槽の正常な機能を維持していく必要があるため、修繕が必要な浄化槽についても曽爾村浄化槽修繕事業補助金交付要綱により補助金を交付します。



□浄化槽の設置について

浄化槽の設置補助金は下表のとおりとなります。なお、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から浄化槽へ切り替える場合、設置補助に加えて、宅内配管工事費補助として最大30万円、単独処理浄化槽撤去費補助として最大12万円、くみ取り便槽撤去補助として最大9万円を交付します。（ただし、住宅の建て替えや増築と併せて切り替える場合は、宅内配管工事費補助及び単独処理浄化槽撤去費補助の対象外となります。）

設置補助金額の一例

	通常型	高度処理型(窒素又はリン除去型)	高度処理型(高度窒素除去型)	高度処理型(窒素及びリン除去型)	高度処理型(BOD除去型)
5人槽	332,000円	360,000円	474,000円	528,000円	489,000円
6～7人槽	414,000円	462,000円	570,000円	693,000円	654,000円
8～10人槽	548,000円	585,000円	723,000円	963,000円	903,000円

□浄化槽の修繕について

設置後5年を経過した10人槽以下の浄化槽の本体を修繕する場合、浄化槽の修繕に要した額の2分の1に相当する額（千円未満の端数切り捨て、限度額15万円）を交付します。なお、村税等の滞納が無い方、浄化槽の適切な管理（保守点検及び清掃、法定点検の実施）がされている浄化槽が対象です。修繕費が5万円未満の場合や、ばっ気装置及び管渠、ブローアその他浄化槽の外部の部品については補助対象外となります。



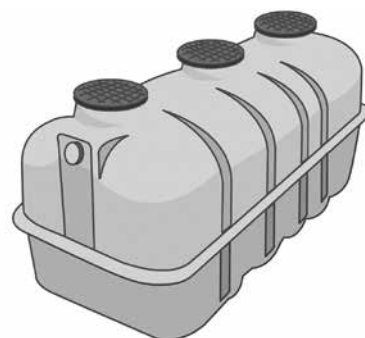
※浄化槽の設置・修繕の補助金を希望される方は、必ず工事着工前に補助対象浄化槽の残基数の確認と、補助対象の要件を満たしているかの確認をお願いします。予定基数に達した時点で令和7年度の補助金交付申請を締め切らせていただきます。

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102 (内線233)

浄化槽は維持管理が必要です

下水道と同程度の汚水処理性能を持つ浄化槽の構造は建築基準法で定められており、正しい使い方と適正な維持管理を行えば、本来の機能を十分に発揮することができます。しかし、使い方を誤ったり、維持管理を適切に行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうことになり、逆に生活環境を悪くする原因になってしまいます。

浄化槽の取り扱いルールを定めた「浄化槽法」に違反した場合は、懲役や罰金といった罰則に処せられます。



【清掃について】

汚泥やスカムを槽外へ引き抜き、附属装置や機械類を洗浄したり、掃除する作業が必要です。年1回以上(全ぱっ気型の浄化槽は半年に1度以上)の実施が義務づけられています。

曽爾村ではアクアソリューション株式会社へ浄化槽汚泥・し尿の収集運搬業務を委託していますので、清掃が必要な方は下記のいずれかの番号へ連絡してください。

アクアソリューション株式会社 ☎0744-22-3449 ☎0745-82-1093

【保守点検について】

浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、スカムや汚泥の状況を確認し、通常実施される年1回の清掃以外に必要な汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充といったことを行います。家庭用の小型浄化槽は4ヶ月に1回以上(処理方式や処理対象人員によって回数は異なります。)行うよう定められています。

保守点検は、「浄化槽保守点検業者」に依頼できます。詳しくは曽爾村役場住民生活課へお問い合わせください。

【法定検査について】

浄化槽法により、毎年1回「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。浄化槽が適切に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを確認する大変重要な検査です。法定検査を受けておられない方は、奈良県環境保全協会へ依頼してください。

奈良県環境保全協会 大和高田市大中18-4 ☎0745-22-5161

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102(内線233)

奈良県からのお知らせ 自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマートフォン決済アプリケーション、地方税お支払サイト(www.payment.eltax.lta.go.jp/)でも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所 自動車税第一課(☎0743-51-0081)へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。



地域総合センターからのお知らせ

地域総合センターでは、センター内の利便向上の観点から、一部施設を除いて、土足で靴のまま利用できます。

なお、1F学童教室、体育館、3F音楽室については、今までどおり上履きとしています。

センターをご利用される方は、お気軽にお越しください。



土足OK!

開館時間：午前8時30分～午後5時00分

休館日：土日祝・年末年始
(ただし土曜日は図書館のみ開館)

場 所：曽爾村大字長野62番地

お問い合わせ 曽爾村教育委員会事務局

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間のボランティアの方々です。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから創設された、諸外国に例を見ない制度です。

現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村(東京都においては区を含む。)に配置されて、積極的な活動を行っています。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、各市町村で特設相談所を開設したり、人権啓発活動などの取組を実施しています。

曽爾村では、6月2日10時～12時に曽爾村防災センターで特設人権相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

教育相談のお知らせ

お子さんの就学に関して、困りごとや心配ごとはありませんか？

公認心理師の小田敏子先生による教育相談を行っています。

秘密は守られますので、お気軽にお問い合わせください。

相談料は無料です。相談時間は基本的に2時間です。

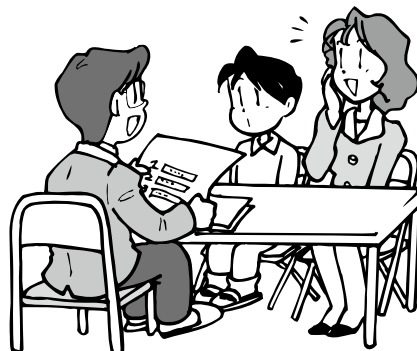
学校・教育委員会、または下記より直接お申込みください。



<https://ws.formzu.net/fgen/S57340890/>

お問い合わせ

教育委員会事務局 ☎0745-94-2104



令和7年度から65歳以上の方などを対象に、带状疱疹ワクチンの定期予防接種を実施します

◇**带状疱疹とは**……带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。

合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

◇定期予防接種について

〈対象〉村の住民基本台帳に記録されている方で、以下に当てはまる方。

①年度内に65歳を迎える方。

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。

注1) 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

注2) 令和7年度中に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

※過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことがある方は、対象となりません。

〈ワクチン〉带状疱疹ワクチンには2種類あり、どちらかのワクチンを接種します。

	生ワクチン	組換えワクチン
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回（2ヶ月以上の間隔をあける）
接種後5年時点の予防効果	4割程度	9割程度
自己負担金	3,000円	1回あたり7,000円×2回分

●曽爾村国保診療所は、組換えワクチンのみ接種可能です。

今年度、対象となる方には案内通知を送付していますのでご確認ください。

お問い合わせ 曽爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

奈良県医師会の学術部会が行う健康相談のお知らせ

種類	日時	主催する部会	備考
目の健康相談	5月13日（火） 午後2時～3時	奈良県眼科医会	
精神科に関する健康相談	5月27日（火） 午後4時～5時	奈良県医師会精神々経科部会	予約受付締切 5月20日（火）
内科疾患に関する健康相談	5月29日（木） 午後2時～3時	奈良県医師会内科部会	予約受付締切 5月28日（水）

※すべて予約が必要です。無料相談のみで診察・検査等は行っておりません。

場 所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502 FAX0744-23-7796

事業主の皆様へ 労働保険年度更新のご案内

令和7年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月2日（月）から7月10日（木）までとなりますので、期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

年度更新申告書は、5月末頃発送予定です。

※令和7年4月1日付で、雇用保険率が改定されていますので、令和7年度概算保険料算定時にご注意下さい。

◎詳しくは右記までお問い合わせください。奈良県労働局総務部労働保険徴収室 ☎0742-32-0203

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）

優良運転者の表彰申請について

自動車運転者の交通マナーの向上を図るため、秋に優良運転者の表彰を行いますので該当される希望者は申請してください。

申請期間 令和7年5月1日～5月31日

受付時間 9:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

※土曜日・日曜日・祝日は除きます。

表彰を受けられる資格

- (1) 桜井警察署宇陀警察庁舎管内に住んでおられる運転免許保持者であること
- (2) 自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行っていること

表彰の種別・条件 表彰の種別ごとに条件を充たしていることが必要です。

- (1) ベストドライバー顕彰
 - 上級顕彰を受けてから1年以上経過していること
 - 過去10年以上無事故・無違反で、免許の停止処分を受けていないこと
- (2) 緑十字銅章
 - ベストドライバー顕彰を受けていること
 - 自己責任による交通事故が過去10年以上ないこと
 - 交通違反が過去5年以上ないこと
 - 運転経験10年以上であること
- (3) 近畿交通栄誉章
 - 緑十字銅章を受けてから5年以上経過していること
 - 運転経験20年以上であること
 - 交通事故・交通違反が10年以上ないこと



※表彰人数に制限があり選考の上表彰されますので、あらかじめご了承ください。

※その他の表彰につきましては事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ 桜井警察署宇陀警察庁舎内
一般財団法人 奈良県交通安全協会
桜井支部協会 宇陀地区協会
☎0745-82-0110

「自由参観週間」のお知らせ ～ 曽爾小中学校 ～

曽爾小中学校では、普段の学校生活の様子を地域の方々にも見ていただけるように、昨年度に引き続き、下記のとおり「自由参観週間」を実施いたします。

- 〈自由参観週間〉
- 【1学期】 6月12日(木) ～6月18日(水)
 - 【2学期】 10月27日(月) ～10月31日(金)
 - 【3学期】 1月20日(火) ～1月26日(月)

参観可能時間帯は「9:00～12:00」および「13:30～15:00」です。

普段は安全のため校門を閉めておりますので、お越しの際は校門脇のインターホンを押して、来校されたことを職員室にお知らせください。玄関受付では、名前の記入、名札の着用をお願いします。写真撮影は厳禁です。学校敷地内に車の乗り入れはできませんので、車でお越しの場合は今井墓地前の駐車場をご利用ください。

自由参観週間以外に参観を希望される場合は、曽爾小中学校 (☎94-2014) まで事前にご連絡ください。

駐在所だよい

2025年
5月号

<悪質商法について>

一般消費者を対象に組織的・反復的に敢行される商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。

住宅の無料点検を装って訪問し、全く必要のない工事をしたり、浄水器等を売りつけたりする点検商法や、注文していない商品を勝手に送りつけて代金を一方的に請求する送りつけ商法など、さまざまな手口があります。

その他の手口については、国民生活センターのHPをご覧ください。



<災害に便乗した悪質商法にご用心>

豪雨、台風、地震、大雪などの災害時には、これに便乗した悪質商法等のトラブルが発生する傾向にあります。

豪雨等の被害を調査すると告げ、調査後、本来必要ないのに

「〇〇が壊れているから工事が必要。」

「保険を利用すれば実質的に無料で修理できる。」等

と契約を迫ったり、

「今回の雨で壊れたことにすれば、古くなったところも

保険で修理できる。」等

と、うその理由で保険金を請求させたりするトラブルが発生しています。

これらの手口では、公的機関であるかのような事業者名を名乗ることもあるので注意してください。

また、悪質商法は、災害発生地域だけが狙われるとは限りません。

困った際には、最寄りの警察署又は警察総合相談窓口(#9110)、消費生活センター(消費者ホットライン188)にご相談ください。



<被害にあわないためのポイント>

『悪質業者は、う・そ・つ・き!』

う…うまい話を信用しない!

そ…相談する!

つ…つられて返事をしない! すぐに契約しない!

き…きっぱり! はっきり! 断る!

「元本保証」「高配当確実」「絶対に儲かる」などと勧誘されたら、詐欺ではないかと疑ってみる必要があります。

<クーリング・オフ>

訪問販売や電話勧誘販売などで商品等の購入契約をした後でも、クーリング・オフの期間内であれば、解約することができる制度の事です。

買ってから失敗したと思ったら、期間内に手続きをしましょう。



< 駐在所からの一言!!! >

最近の詐欺の手口として、ナンバーディスプレイに実在する警察署の電話番号を偽装し通知してくる手口があります。

話の内容がおかしく「本当に警察?」と思った場合は、警察署に電話して確認するなど、詐欺の被害に遭わないようにしましょう。

ゴールデンウィークなど村内に車が多く走るようになりますが、交通事故に遭わないように十分に注意してください。



そののわ便り



「そののわ便り」では、曾爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曾爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曾爾村農林業公社 ☎0745-96-2112



森本政雄さん

4月から新しく加わったメンバーを紹介します。どうぞよろしくお願いします。
〔自己紹介〕

こんにちは、4月より農地保全支援員(地域支援員)として曾爾村農林業公社にお世話になることになりました森本政雄です。よろしくお願いします。

主に農地の維持管理や公社圃場の稲作を中心に仕事をさせていただきます。

全国の課題でもある農業の高齢化や担い手不足による農地の荒廃は、ここ曾爾村でも大きな課題でもあると思われます。

その曾爾村で15年間生まれ育った私が微力ながら村の農地の維持管理を中心にお役に立てればと思い、公社にお世話になることにしました。

また担い手の育成の一環として、若い地元の方や移住された方で、農業に興味を持たれている方に農作業の効率的なやり方、農業機械の使い方を一緒に研究指導し、みんなで農地を維持管理していけたらと考えています。

日中はほとんど村内の農地で作業していると思います。昔からの知り合いや新しく来られた方との交流も楽しみの一つと思っていますので、顔を見かけたら気軽にお声掛けください。

転職の不安もあり、至らぬことも多くあると思いますが、できる限りのことをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

《曾爾村の農地保全について》

水田で米作りを行われてきた方の高齢化で、今後曾爾村内の農地の遊休化が進む可能性があります。農林業公社ではこれまで、田植え・稲刈りなどの基幹作業を代行する「農作業受託」や地権者から農地を借り受け耕作する「公社直営圃場」の管理も進めてきました。今後引き受ける農地が加速度的に増えることを見越し、この度、新たに専属オペレーター(農地保全支援員)を配置しました。

農地保全支援員の方には、公社による農作業受託や直営圃場の管理運営を担っていただくほか、地区ごとに農地を守る体制づくり、新規営農希望者への継承など、村の持続可能な農地保全に向けて取り組んでいただきます。令和7年度はモデル事業として、葛地区の一部農地を公社直営圃場として管理しながら、地区による営農グループ形成などに向けた課題の洗い出し・研究を進めます。

※農地保全の取り組みは継続的にそののわ便りでレポートします。



無料



コーヒー(セルフサービス)始めました

曾爾村地域総合センター内観光案内所(BENCH)にてコーヒーのセルフサービスを実施中です。

ちょっとした休憩などでもご利用いただけますのでぜひ、ご活用ください!

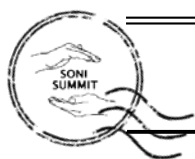


セルフサービス提供時間：平日 午前10時～午後4時まで

※お一人様1杯まで ドリップコーヒーをご自身で淹れるタイプです。



運営管理：そののわGLOCAL



SUMMIT LETTER

- SONI SUMMIT からのお手紙 -

Vol.25

2025
0501
(Thu.)

(一社) SONI SUMMIT これまでの歩み

一般社団法人SONI SUMMIT（ソニサミット）は、曽爾村への移住・定住促進を行う地域団体です。2021年12月の設立以降、「くらし・すまい・しごと」3つの分野において、多岐にわたる移住支援事業に取り組んできました。今回は、少しこれまでの振り返りながら、各分野の主だった取組みと実績を報告させていただきます。

主な取組	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
くらし	総合窓口（移住相談・移住定住ポータルサイトの運営・移住定住パンフレットの発行）				
		移住促進イベントの開催			
すまい			空き家相談窓口（空き家バンクの運営）		
		移住お試し住宅の設置	移住お試し住宅の運営		
しごと		村内求人情報の見える化			
		関係人口創出イベント「SONI Entre Camp」の開催			
		起業型地域おこし協力隊の公募支援			
		起業型地域おこし協力隊の伴走支援			
		企業研修型地域おこし協力隊の公募支援			

これまでの実績		
くらし	移住相談件数	248組
	移住実現数	29組54名
すまい	空き家登録数	27件
	空き家利用登録数	102件
	物件成約数	23件
	移住お試し住宅利用者数	24件
しごと	求人情報掲載数／就業者数	12件／7名
	SONI Entre Camp参加者数	24名
	起業型採用者数	3名
	企業研修型採用者数	1名

移住イベント等へのご協力や空き家情報のご提供など、村民の皆さまのおかげで、このような実績を一つずつ積み上げることができました。

これからも、村のにぎわい創出と活性化に向けて、曽爾村役場と共に移住・定住施策を進めて参ります。

村民の皆さまには、今年度も引き続きご協力をいただければ幸いです。

今後ともよろしく
お願いします！



■お問い合わせ■一般社団法人SONI SUMMIT 〒633-1214 曽爾村長野62 曽爾村地域総合センター
[電話] 080-7208-4518 [メール] soni.summit.official@gmail.com HPIはこちら





そにのわマルシェのおしらせ

五月になり、そろそろ田植えを始める方も多いのではないのでしょうか？

今月のマルシェも、美味しいフードや旬のお野菜が盛りだくさん！

爽やかで気持ちのいいこの季節、お天気がよければお外のテーブル席でゆっくりするのもおすすめです。

今月も皆様のお越しを心よりお待ちしております♪

【日時】

令和7年5月28日（水）

10:00～16:00

【開催場所】

そにのわの台所 katte（曽爾村役場前）

ねころんコーヒースタンド

5/7（水）

5/16（金） ← 17日（土）振替

5/27日（火）

9:00～14:00（予定）

.....【フードメニュー】.....

■ Tomato & Peace ! ■

- ・ BBQ リブセット（1,200円） 【ポークリブ・ピラフ・マッシュポテト・コールスロー】
- ・ BBQ バーガーセット（1,200円） 【自家製バンズとビーフパテバーガー・マッシュポテト・コールスロー】
- ・ アップルコブラー（700円） ※アイストッピング+200円

リブセットとバーガーセットには、Tomato & Peaceオリジナルのバーベキューソースを使用しています。

アップルコブラーは、アメリカの家庭的なデザート。

パイのような感じで、サワークリームの甘いソースでつけたリンゴの上にザックリしたクッキー生地をのせて焼き、キャラメルソースがかかっています。アツアツで食べるとトロトロザクザク、さらに冷たいアイスのをのせるともっと美味しい！

■ むらのパン もりたに ■

カンパーニュ

ホール（¥1,400）／ハーフ（¥700）

素材にこだわり、乳酸菌と酵母の力でじっくり発酵させてから自作の薪窯で焼き上げた、

毎日食べても飽きないからだに優しいパンです。

※当日は売り切れの場合がございますので、事前に下記よりご予約いただくのがおすすめです。

【同時開催】 ふらっとカフェ～村の健康相談室～ 14:00～15:00

保健福祉課 0745-94-2103

<ご予約・お問い合わせ> そにのわの台所 katte：0745-88-9824 Instagram：@soninowa.kitchen_katte

そにのわの台所公式LINE友だち募集中！フードの予約や各種お問い合わせも簡単にできます⇒



てんいち先生



山火事予防運動

4月19日(土)から5月11日(日)まで
「ふるさとの 山を守ろう 火の手から」

〔令和7年山火事予防全国統一標語〕



この運動は全国的に山林等の火災が多発し、火入れや入山者の増加等が見込まれることから、室生赤目青山国定公園をはじめとする貴重な山林を火災から保護し、山林関係者及び管内住民等に対して火災予防思想のより一層の普及を図ることを目的として活動します。

重点項目

- ①たき火等の防火指導および条例届出の徹底
- ②林野周辺住民、入山者などへの火災予防広報活動
- ③車両による防火パトロールの実施



〔令和7年山火事予防ポスター〕



火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為を実施する場合は宇陀消防署東分署へ届出を行って下さい。

奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

奈良県広域消防組合 映像通報システム「Live119」導入

「通報者と指令員を映像で繋ぐ!!」

運用開始日時 令和7年3月24日(月) 9時00分

概要 映像通報システム「Live119」(以下、「Live119」)とは、スマートフォンからの119番通報時に、指令員が必要と判断し、通報者の了承が得られたのち、通報者と指令員との間で映像の送受信が可能となるシステムです。

通報者が言葉では伝えることが難しい状況を、通信員は映像で確認できるため、災害状況の早期把握に繋がります。また指令員から応急手当映像を通報者に送信することもでき、救命率を向上させることが期待できます。

※「Live119」使用時に発生する通信費は通報者の負担となります。(1分間に15～30MB)

※「Live119」の使用にあたり、事前登録やアプリのダウンロードは不要です。

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。URL: <http://www.naraksk119.jp/>

お問い合わせ 奈良県広域消防組合 消防本部警防部通信指令課

「映像通報システム(Live119)」担当 ☎0744-26-0115



令和7年度奈良県広域消防組合消防吏員採用募集案内【前期】

奈良県広域消防組合では、令和8年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分 大学区分・短大区分・救命士区分

募集案内詳細について 令和7年5月上旬ホームページにて掲載予定

(URL: https://www.naraksk119.jp/soshiki/3-1-0-0-0_2.html)

お問い合わせ 橿原市慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係 ☎0744-20-1119

明日香養護学校 教育相談・学校見学会・第1回体験学習のご案内

「教育相談」

日時 事前にお電話でお申し込みください。相談日はご希望により調整させていただきます。(土・日・祝日は除く)

内容 ○肢体不自由のある幼児児童生徒の就学や在宅訪問教育について、及び病弱教育対象の生徒の進学に関する相談について
○学校生活上の指導・支援について

「学校見学会」

日時 5月末に日を設定して行います。(詳細は決まり次第HPに掲載します。)

内容 本校(病弱教育部門・肢体不自由教育部門)の概要説明、また児童生徒が授業を受けている様子を見学していただきます。

「第1回体験学習」

対象 肢体不自由のある年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任
病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任

日時 肢体不自由教育部門

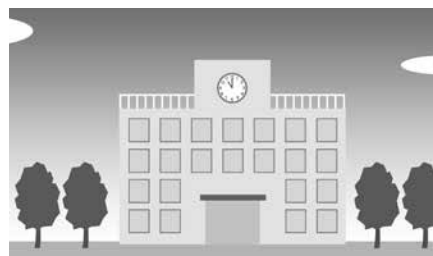
小学部 令和7年 6月18日(水) 13時20分～15時

中学部 // 6月25日(水) 13時00分～15時

高等部 // 7月 2日(水) 13時00分～15時

病弱教育部門

高等部 令和7年 7月 2日(水) 13時00分～15時



お問い合わせ・申し込み 奈良県立明日香養護学校 高市郡明日香村川原410

☎0744-54-3380 (担当 教育支援部 辻)

- ・学校の概要・詳細については、本校ホームページをご覧ください。[「明日香養護学校」]で検索してください。)
- ・体験学習の申し込み締切は、6月6日(金) 必着です。
- ・なお、実施方法や開催日を変更する場合があります。ご理解ご協力をお願いいたします。

奈良県立二階堂養護学校の就学相談並びに体験学習について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒、その保護者に対して、就学や療育・教育についての相談を実施しています。ご希望の方は、各園・学校を通してFAXにてお申し込みください。(お問い合わせはお電話にて)

【就学相談】 1学期から実施 ※いずれも個別に随時実施します。

<小学部> ○実施日：毎週 月曜日～金曜日の指定日 (9:40～11:40)

<中学部> ○実施日：毎週 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の指定日 (9:40～11:40)

<高等部> ○実施日：毎週 月曜日～金曜日の指定日 (9:40～11:40)

※いずれも個別に随時実施します。ご相談ください。

【体験学習】 1学期に就学相談に来られた方を対象に2学期から実施

<小学部> ○実施日：月曜日～金曜日の午前中 個別に随時実施

<中学部> ○実施日：月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の午前中 個別に随時実施

<高等部> ○個別の相談後、随時実施(午前中)

【学校見学会】

<小学部> ○実施日：9月19日(金) 9:40～11:40 (年中幼児の保護者、担任対象)

<中学部> ○実施日：9月30日(火) 9:40～11:40 (小4・5年児童の保護者、担任対象)

<高等部> ○実施日：11月12日(水) 10:00～11:40 (中1・2年生徒の保護者、担任対象)

※詳しい日時等については本校のホームページをご覧ください。随時更新します。

お問い合わせ 奈良県立二階堂養護学校 奈良県天理市庵治町358-1

☎0743-64-3081(窓口 各部主事) FAX0743-64-2962

村内スポーツ団体・クラブの紹介

バトミントン

活動日 月2回(金曜日) 19時30分～21時30分
活動場所 曽爾村地域総合センター体育館
参加人数 10名前後
持ち物 体育館シューズ、ラケット(貸し出しも可)
会費 特になし
メッセージ 指導者はいませんが、子どもも大人もみんな一緒に楽しんでいます。初心者・経験者誰でも歓迎です!



曽爾村教育委員会では、村内のスポーツ団体・スポーツクラブの活動を応援・支援しています。各クラブでは、健康増進や仲間とのコミュニケーションに努め楽しく活動しており、どなたでも参加可能です。是非ご参加下さい。

ご質問等あれば教育委員会事務局 (☎0745-94-2104) までご連絡ください。

スポーツ振興くじ
(toto) 助成事業

令和7年度 桜井宇陀こどもサッカー教室の開催

日時・場所

第1回 6月22日(日) 午後2時～4時・桜井市 芝運動公園グラウンド(雨天の場合は、桜井市民体育館)

第2回 7月19日(土) 午後2時～4時・宇陀市 大宇陀ふれあい交流ドーム

参加対象者 4歳～小学6年生まで(サッカー経験・性別は不問) **参加費** 無料

持ち物 運動靴(金属スパイク不可、桜井会場雨天時は体育館シューズ)、タオル、飲物

※サッカーボールは主催者で準備しますが、マイボールを持参可。

申込方法 6月1日より受付を開始します。開催日の5日前までに、桜井宇陀広域連合ホームページより申込、または、参加申込書をFAX・郵送・持参により提出してください。

詳しくは、当広域連合にお問い合わせください。

※申込多数の場合は、参加をお断りする場合があります。

お問い合わせ 桜井宇陀広域連合 サッカー教室係へ

〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1

☎0744-47-7077 FAX0744-47-7078



スポーツくじ



無料ドローン体験会開催のお知らせ

好評につき5月もドローン無料体験会を開催することになりました!

ドローンに興味をお持ちの方、ドローンについて初心者の方、キッズからシニアまで大歓迎!!見学のみでも構いませんので、この機会に是非ご参加ください。

日時 5月21日(水)、もしくは5月24日(土)

13時00分～16時00分(受付12時45分～)

場所 曽爾村地域総合センター 会議室/体育館

参加者の方は会議室にて受付をお願いいたします。

内容 ドローンについての基礎知識(座学)

シミュレーターでのドローン飛行体験(体験)

ドローンの飛行体験と見学(体験)

定員 8人程度(要予約) **費用** 無料

申し込み 体験会前日までにホームページ問い合わせよりお申し込みください。

※体験会URL <https://forms.office.com/r/Hsdq3L9uvy>

お電話でも受け付けております(お電話での受付は平日10時～17時のみ)

お問い合わせ プロクルードローンスクールKOS奈良校(曽爾村地域総合センター2階)

☎050-3536-7339



曽爾村職員採用試験案内

保育目標 「友だちと一緒にのびのびと遊ぶ子どもの育成」

「ゆたかな心を持ち、なかまと共にたくましく生きる子どもの育成」

曽爾村では、令和7年度中に採用予定の保育士採用試験を実施します。

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって最も重要な時期です。保育士は、子ども達の成長を間近で感じ取り、子どもとの絆を築く尊い職業です。

曽爾村では、保育環境の充実はもちろん、特色ある保育の実現を目指し、保育士として働きたい方を募集します。

1. 職種、採用予定人員、受験資格

採用職種	採用予定人員	受 験 資 格
保 育 士	若干名	昭和45年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有する方 ただし、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、 受験できません。

2. 職受験手続き、受付、申込先

(1) 受験手続きに必要なもの

・職員採用試験申込書（ホームページからダウンロードして下さい）	1通
・自筆の履歴書（3ヶ月以内に撮影した写真を貼付）	1通
・写真（上記と同一のもの：受験票用）	1枚
・保育士証の写し又は保育士の資格を証明する書類の写し	1通

(2) 申込書受付期間及び時間、提出先

令和7年5月7日（水）～6月10日（火）までの、土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時までとします。

申込先：〒633-1212 奈良県宇陀郡曽爾村大字今井495番地の1 曽爾村役場 総務課宛

※郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし期限必着（6月10日午後5時まで）とします。

(3) 募集案内・採用試験申込書の配布

曽爾村ホームページからダウンロードして下さい。

また、郵便による請求の場合は「採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（140円切手を貼った角2号封筒A4サイズ）を同封し、曽爾村役場総務課まで請求して下さい。

3. 試験日及び方法

試 験	試験の日時・試験会場	内 容
第一次試験	令和7年7月13日（日） 受 付：午後 0:30～ 1:00 筆記試験：午後 1:30～ 3:00 曽爾村振興センター2階 大ホール （曽爾村役場横隣）	筆記試験 ・専門試験 1時間30分
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します	作文試験・口述試験【個別面接】

4. 合格者の発表

第一次試験合格者発表 8月中旬（予定） 本人に郵送で通知
第二次試験合格者発表 9月下旬（予定） 本人に郵送で通知

5. 合格から採用まで

合格者には、内定通知書を郵送し、内定承諾書受領後に採用予定者名簿に登録します。
採用日は、合格者と相談後決定します。（令和7年度中の採用予定）

6. 給 与

曾爾村の一般職の職員の給与に関する条例の定めるところによります。

現行初任給月額、大学卒220,000円、短大卒204,400円、高卒188,000円です。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

なお、初任給は採用前の経歴などに応じて加算します。

※詳しい試験案内と申込書などお問い合わせは 曾爾村役場総務課まで

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村大字今井495番地の1 ☎0745-94-2101（内線221）

令和7年度教職員人事異動

【曾爾小中学校】

令和7年4月1日付

	職・氏名	新採・前任校・元勤務校
新規	教諭 鳥塚 隼（保健体育）	新 採
転入	講師 木原 恵	前川上村立かわかみ源流学園
新規	講師 渕矢 滋人	元 御 杖 村 立 御 杖 中 学 校
新規	講師 山崎 祥行	元 宇 陀 市 立 榛 原 西 小 学 校
新規	講師 中谷和加子	元 宇 陀 市 立 榛 原 中 学 校
新規	講師 井本 悦子	元 宇 陀 市 立 大 宇 陀 小 学 校
新規	講師 南 麻子	元 曾 爾 村 立 曾 爾 小 中 学 校

	職・氏名	転出先
転出	教諭 的場 雄樹	台 湾 日 本 人 学 校
転出	教諭 中谷 陽亮（保健体育）	奈 良 市 立 伏 見 中 学 校
転出	講師 吉村 水貴	桜 井 市 立 纏 向 小 学 校

令和7年3月31日付

退職	講師 藤本 典子
----	----------



事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
健康 ウォーキング	5月 9日(金)	13:00~	どなたでもOK	○集合場所：曾爾村役場 ○行き先：御杖方面 ○申し込み不要 ○飲み物持参。歩きやすい服装で ご参加ください。 ※雨天の場合は中止です。
のびのび広場	5月27日(火)	10:00 ~11:00	保育園未入園児と 保護者	○場所：曾爾保育園 ○内容：おやこ遊び ○スタッフ：保育士、保健師
乳幼児健診	5月28日(水)	13:30~	3ヵ月~4歳未満	○場所：地域総合センター ○内容：内科診察、歯科診察、身 体計測、栄養指導、育児相談、発 達相談など ○スタッフ：小児科医師、歯科医 師、看護師、歯科衛生士、栄養 士、心理士、保育士、保健師
ふらっとカフェ (村の健康相談室)	5月28日(水)	14:00 ~15:00	どなたでも	○場所：そにのわの台所 katte (役場前) ○スタッフ：保健師 ※送迎が必要な方は保健福祉課へ ご連絡ください。

みんなの食堂が始まります！

みんなの食堂は、地域の大人たちがこどもを真ん中にした居場所づくりをつくる取り組みです。月に2回程度(第2・第4水曜日)開催するヨ！

日時：第1回開催日 令和7年5月14日(水) 午後5時~7時
場所：BABAガーデン(大字塩井 北口直子宅)
費用：こども無料・中学生100円・大人300円

※こどもだけでなく大人(保護者等) 地域の方、どなたでもご利用いただけます。
※ボランティアさん、食材等ご寄付・ご協力いただける方の連絡もお待ちしています。
※個々のアレルギー除去食対応は出来ません。

お問い合わせ ○みんなの食堂 代表者 北口直子 大字塩井 BABAガーデン
○曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

BABAガーデン
公式LINE

医科休診のお知らせ (5月)

	午 前	午 後
5月22日(木)	通常診療	休 診 (健診事業のため)

曾爾村国民健康保険診療所

謹んでお悔やみ申し上げます

3月29日	大字小長尾	井上 ヨシミ さん(81歳)
-------	-------	----------------